

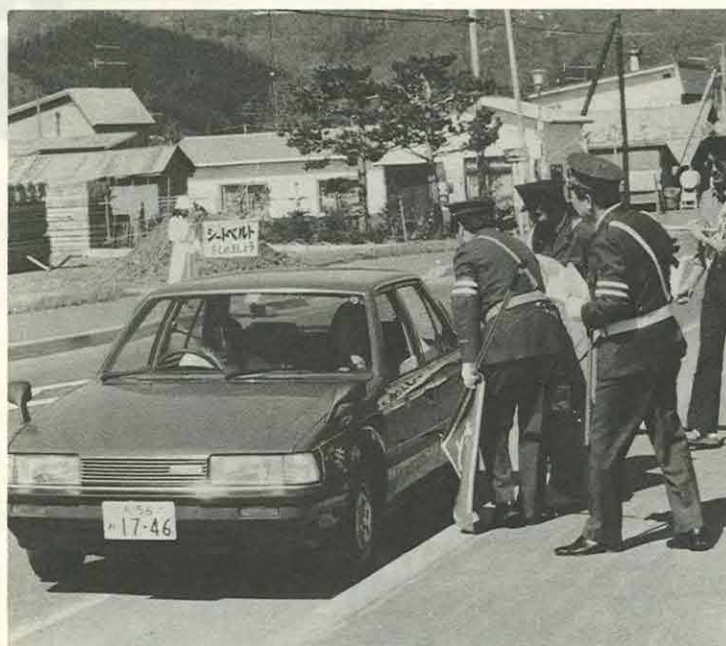
＜佐呂間町民憲章＞

進んできまりを守り
明るく平和なまちをつくります

60. 6



明るい町づくりを!!



(交通安全街頭啓発……若佐)

佐呂間町

交通安全対策本部会議

佐呂間町交通安全対策本部会議が六月五日、町民センターで開かれ、本年度の交通安全対策事業計画が決定されました。

この計画により交通安全運動を推進して参りますので町民の皆様の御協力をお願い致します。

昭和六十年年度

交通安全 対策推進方向

昭和五十九年度は「交通安全は家庭から」を合い言葉に関係機関、団体等の協力を得て各種運動を展開してきたところでありますが、事故発生件数及び負傷者は前年より減少したものの死亡者が一名増という誠に残念な結果に終わっております。

最近、道内の交通事故は無謀運転や歩行者のルール無視などの自覚に欠ける事故が多発してきており、本町においても同様な傾向が懸念される現状にあり今後更に、町民ひとり一人が交通安全に対する強い意識をもたなければ悲惨な交通事故を町内から一掃することは不可能と思われまます。

以上のことから、昨年に引き続き「交通安全は家庭から」を柱として各種運動を展開し、各家庭内から安全意識を高め「交通事故のない明るい町づくり」を旨として行くものです。

~~~~~☆~~~~~

### 交通事故発生状況 (S59.1.1~12.31)

| 年別<br>区分 | 発 生      |          |           | 死 者   |       |        | 傷 者      |          |           |
|----------|----------|----------|-----------|-------|-------|--------|----------|----------|-----------|
|          | 59       | 58       | 増 減       | 59    | 58    | 増 減    | 59       | 58       | 増 減       |
| 全 道      | 17,235 件 | 18,326 件 | △ 1,091 件 | 581 人 | 618 人 | △ 37 人 | 23,253 人 | 25,022 人 | △ 1,769 人 |
| 北見方面     | 1,065    | 1,218    | △ 153     | 46    | 59    | △ 13   | 1,499    | 1,785    | △ 286     |
| 遠 軽 署    | 103      | 123      | △ 20      | 5     | 8     | △ 3    | 154      | 177      | △ 23      |
| 佐 呂 間    | 14       | 26       | △ 12      | 2     | 1     | + 1    | 16       | 40       | △ 24      |

# 交通事故のない

## 昭和六十年 交通安全運動目標

- ◎「交通安全は家庭から」運動
  - ・自治会活動を通じての各家庭への意識浸透
- ◎シートベルトの着用促進
  - ・広報活動による推進
  - ・街頭啓発による推進
- ◎通年・期別運動の展開
  - ・シートベルト着用運動の推進
  - ・安全速度を守る運動の推進
  - ・車輛の早め点灯運動の推進
  - ・各期別運動の推進
- ◎子供と老人の交通事故防止指導
  - ・交通安全教室の開催
  - ・交通安全教材の配付
- ◎交通安全教材の活用推進
  - ・町内学校への教材貸出
- ◎交通指導員による街頭指導の強化推進
  - ・地域住民の交通指導及び事故防止啓発活動
- ◎交通安全環境の整備促進
  - ・関係施設・地域交通規制の整備点検
- ◎交通被災者救済対策の推進
  - ・事故相談所の利用推進
  - ・交通災害共済への加入推進

### 交通安全期別運動の取組計画（7月以降分）

| 通年運動  |       | シートベルト着用運動                       |                                       | 安全速度を守る運動<br>(スピード、ダウン運動)              |                                | 車輛の早め点灯運動                          |  |
|-------|-------|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--|
| 期別運動  |       | 夏の交通安全運動                         |                                       | 秋の交通安全運動                               |                                | 冬の交通安全運動                           |  |
| 運動の内容 | 実施期間  | 7月22日(月)<br>～7月31日(水)            | 9月21日(土)<br>～9月30日(月)                 | 10月15日(火)<br>～10月24日(木)                | 12月1日(日)<br>～12月10日(火)         | 冬の交通安全運動                           |  |
|       | 運動の重点 | 1. 子供と老人の交通事故防止<br>2. 二輪車の交通事故防止 | 1. 歩行者、自転車利用者の交通事故防止<br>2. 二輪車の交通事故防止 | 1. 子供と老人の交通事故防止<br>2. 過労、過積載運転、飲酒運転の追放 | 1. スリップなどの交通事故防止<br>2. 飲酒運転の絶滅 | 冬の交通安全運動<br>2月1日(土)<br>～2月10日(月)   |  |
|       |       |                                  |                                       |                                        |                                | 1. 違法、迷惑駐車等の追放<br>2. スリップなどの交通事故防止 |  |

検挙者数（飲酒運転）が二倍にも

昨年、町内では飲酒運転で検挙された人が一昨年の二倍強にのぼる四十一名にもなっておりこれは遠軽署管内での検挙者数の五十五割を占め、本年も一向に減少する傾向にありません。町民と町にとっても、誠に不名誉なことです。

現在のところ飲酒運転による大きな事故は発生しておりませんが、一つ間違えば他人をも巻き添えにする重大事故につながります。

町民のみなさんは絶対飲んで運転をしないよう、家庭、職場地域でお互いに注意し合って飲酒運転絶滅のため御協力下さい。

各事業所より交通安全旗が寄贈されました

交通安全を啓蒙、啓発するため、安全旗が次の各事業所から寄贈されました。

- 佐呂間建設業協会
- 佐呂間町農業協同組合
- 佐呂間漁業協同組合
- 佐呂間地区林産協同組合

## 町政日誌

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 5月2日 | 自治会長会議                  |
| 10日  | 社会福祉協議会総会               |
| 10日  | 管内保健婦業務研修会              |
| 10日  | 消防演習                    |
| 13日  | 例月出納検査                  |
| 13日  | 第一回定例監査                 |
| 21日  | 植樹祭                     |
| 22日  | 第五回全国豊かな海づくり大会三町実行委員会総会 |
| 23日  | 社会教育推進会議                |
| 27日  | 浜幌畑総期成会通常総会             |
| 27日  | 第一回定例監査講評               |
| 27日  | 産業建設常任委員会               |
| 29日  | 観光協会総会                  |
| 29日  | 後志支庁管内町村議会議長会視察来町       |
| 31日  | 防犯協会佐呂間支部総会             |



# 国民年金に

## 加入しましょう!!

私たち日本人の平均寿命は、生活環境の改善や医療技術の進歩などにより大幅にのびています。このため、

長い老後の生活保障をどうするか、社会全体で考えなければならぬ大きな問題となっております。中でも

年金制度は、長い老後の生活を支えるうえで、欠くことのできない重要なものです。

# 国民年金

わが国の年金制度は、現在七つの制度に分かれておりますが、このうち国民年金制度は、二十歳から五十九歳までの人で、厚生年金などの公的年金制度に加入していない人がすべて加入するよう、義務づけている制度です。

国民年金に加入し、保険料を

早いほどよい  
国民年金の加入



納付しておりますと、不幸にしていけない事故や病気で障害者や母子家庭となったときに障害年金や母子年金が受けられます。また、将来、六十五歳になつたときには老齢年金が受けられます。

二十歳になったとき、または他の公的年金制度の加入者でなくなったときはもちろん、国民年金に加入すべき人で未加入の人は、役場年金係で、必ず加入の手続きを行ってください。

保険料の免除申請は  
お早目に



保険料免除の  
手続きはお早目に

国民年金に加入している方で失業、病気及び災害などのために生活が苦しく、保険料を納付することができない方は、役場年金係に申し出ますと、保険料が免除されます。

この免除の手続きを七月末までに行いますと、今年の四月から一年間免除が受けられます。保険料の免除を受けずに未納のままに放置しますと、年金がもらえないことになりますので忘れずに手続きをしてください。

# 税のしるべ

## ◎贈与と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときに、そのもらった人にかかる税金です。

贈与税の計算は、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に贈与を受けた財産の合計額から、基礎控除額（六十万円）を差し引き、その残額に税率を掛けて計算します。

婚姻期間が二十年以上の夫婦間で、居住用不動産などの贈与があつたときは、一定の要件にあってはまれば、基礎控除額のほかに配偶者控除として最高一千万円までが課税価格から差し引かれます。

なお、この配偶者控除は一生に一度しか受けることができます。

贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所地の税務署にすることになります。

おわかりにならない点は、最寄りの税務相談室か税務署でお尋ねください。

今月の納税は  
町道民税(一期)です

忘れずに納税して下さい

☆6月30日☆



## まちの話題

### 自動血圧

#### 測定器設置

老人福祉センターへ

この度、老人福祉センターに全自動血圧測定器が置かれました。

老人福祉センターを訪れる人達に気軽に自分の健康状態をチェックしてもらおうという試みで置かれたものです。



測定器に腕を差し込むと、血圧の最高、最低と脈拍数を測定し、日時を加えた、記録が紙に打ち出されてきます。

この自動血圧測定器、これから老人福祉センターを訪れる人達に大いに利用されることでしょう。

### 始めよう今、

#### 見つめよう未来

国際青年年

キャラバン来町へ

五月十三日、国際青年年キャラバンが来町しました。

国際青年年は一九七九年の第三十四回国連総会において、青年の置かれている状況についての関心を高め、これを改善するとともに、社会の発展への青年の積極的な参加を促すこと等を趣旨として設定され、「参加、開



発、平和」をそのテーマとしています。

来町した管内青年団体協議会長らは、橋本町青年団体協議会長らにチラシ、ポスターを手渡し、国際青年年への積極的な参加を呼びかけ、次の訪問地丸瀬布町へ向かって出発しました。

### ビワの「実」が

#### つきました

西富 佐々木俊男さんへ



広報十二月号でビワの花が咲いたことをお知らせしましたがこの程、西富の佐々木俊男さん方でビワの実がつき話題となっています。

佐々木さん宅では、園芸が趣味でいろいろな花や木を作っておりますが、このビワは、十年前に奥さんのキミ子さん（特養勤務）が特養に面会に来た人にいただいたビワを食べたあと種をなんのきなしに植えたのがこのような立派な実をつけたものです。

奥さんは、「十二月下旬に花が咲き、実がつけば大変めずらしいのに」と話していましたが実

際に実がつき、びっくりしています。

又、「食べるのはもったいないのですが、一つたべてしまってもおいしかった」と話していました。

### 緑の森を大切に

植樹祭へ



五月二十一日、本年度の植樹祭が行われました。

今年の植樹祭は、川西の町有林内〇・三haに六百本のカラ松が若佐小学校生徒二十数名を含む、約百名の手で植えられました。

又、今年は国際森林年でもあり、国際的に森林についての関心が広がってきています。

緑豊かな山づくりは、私達に与えられた大切な使命であり、又、森林は貴重な財産でもあります。

す。

みなさんの手で、この緑豊かな森林資源を守り育てましょう。

### 道郵政局長

#### 感謝状贈られる

宮前町 黒川秀市さんへ

通信記念日の四月二十日、日ごろから郵便局業務の運営や窓口環境づくりに協力している宮前町の黒川秀市さんに道郵政局長から感謝状と記念品が贈られました。

これは地域住民と郵便局の結びつきを深めるため、郵便事業に協力されている方を対象にしているものです。

今後郵便事業推進のため一層のご活躍をご期待申し上げます。



# 社会教育だより

## 自分史を書いて

### みませんか

教育委員会では、「自分の過去を振りかえり、今後の指針に」していただくこと、町民講座の一つとして「自分史講座」を開設致します。

人々の生きてきた時代と貴重な体験を、一人一人の歴史として書き残すことは、本人にとっても極めて意味のあることです。あなたも世界に一つしかないあなたの「自分史」を作ってみませんか。

☆講師 菅原政雄氏

佐呂間中学校教諭  
新日本文学会会員  
元北見市史編集委員

### ☆日程・内容

- ・自分史の意義 七月三日
- ・ノートのとおり方 七月九日
- ・ノートの整理 七月十七日
- ・原稿用紙の書き方 七月二十四日

・自分史の整本 七月三十一日  
☆場所 町民センター

☆時間 毎回 十八時三十分～二十時三十分

☆定員 二十名(定員になりしだいメ切りします。)

☆申込み 七月二日までに教育委員会社会教育係へ多くの皆さんの参加を、お待ちしております。(受講料は無料です。)

## 心を育てる

### 童話の時間

毎月第二・第四土曜日の午後二時から、図書館の児童室で、図書館友の会のおかあさん達のための絵本など読みかきせをしています。

おおかあさんといっしょにみんな図書館に来て下さい。

### ○開設日

- 六月二十二日
  - 七月十三・二十七日
  - 八月十・二十四日
  - 九月十四・二十八日
  - 十月十二・二十六日
  - 十一月九・十六日
- (終了後、おかあさんたちと)

懇談致します。)

☆図書館利用案内☆

・開館日及び時間

火・土曜日 十時～十八時

・休館日

毎週月曜日

国民の祝日

月末図書整理日(休館にあたるときは一日繰上げ)

・貸出冊数

制限なく希望する冊数

・貸出期間

館外個人貸出 二週間

・図書予約

読みたい本や資料の予約は、電話でもできます。

## ソフトボールリーグ開幕

昨年町技に指定されたソフトボールは、多くの町民に親しまれ、ソフトボール協会主催のリーグ戦は、毎朝四会場において熱戦がくりひろげられています。本年度はリーグ戦終了まで随時結果を掲載します。

(戦績は五月二四日現在)

☆ゴールドリーグ☆

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| ファンクス   | 8-6   | 役場    |
| モンキーズ   | 19-10 | パイレーツ |
| トロイーズ   | 12-9  | ラスターズ |
| 農協      | 15-6  | ロッキ   |
| 林産      | 14-2  | みなも   |
| ラッ      | 10-6  | スターズ  |
| クエツションズ | 8-7   | エラーズ  |
| ドカターズ   | 15-10 | ドアー   |
| ローカルズ   | 11-9  | 農協S   |
| 役場      | 8-2   | 農協メイト |
| ラスターズ   | 13-11 | スターズ  |

### ★シルバリーグ★

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| ドアー    | 7-2   | 中学校    |
| トロイーズ  | 9-8   | スターズ   |
| ロッキ    | 11-8  | 役場     |
| モンキーズ  | 5-2   | 林産     |
| ラッ     | 12-10 | 農協S    |
| ラスターズ  | 13-11 | スターズ   |
| トラ     | 11-2  | コンドル   |
| トラ     | 6-6   | ラスターズ  |
| トラ     | 17-4  | ソープ    |
| ラスターズ  | 12-7  | コンドル   |
| コンドル   | 0-0   | チャレンジ  |
| ラスターズ  | 7-6   | チャレンジ  |
| チャレンジ  | 7-5   | プレイボーイ |
| プレイボーイ | 14-2  | ハッピーズ  |

年末年始(十二月二十九日から一月五日まで)

・貸出冊数

制限なく希望する冊数

・貸出期間

館外個人貸出 二週間

・図書予約

読みたい本や資料の予約は、電話でもできます。

## 「愛の声かけ運動」

※毎月5日・20日は「あいさつ」の日です



社会を明るくする運動佐呂間町実行委員会  
佐呂間町・佐呂間町教育委員会

パワーズ 22-11 ハッピーズ  
パワーズ 25-11 イーグルス

# お知らせ

町や関係機関からの  
お知らせ、行事の案  
内をのせています。

## 登記関係印紙

が変わります

昭和六十年七月一日から登記  
関係手数料の印紙が変わります  
●主な改正点

- 一、七月一日から不動産登記簿  
商業法人登記簿等の謄抄本の  
交付申請書、閲覧、証明等の  
申請書に貼付する印紙はすべ  
て収入印紙から登記印紙に変  
わります。
  - 二、収入印紙から登記印紙に変  
わると同時に、手数料の額も  
改定されます。
  - 三、登記印紙は、全国の郵便局  
等で七月一日から販売されま  
す。
- ※詳しくは、最寄りの法務局、  
地方法務局又はその支局、出  
張所にお尋ね下さい。

## 忘れずに

### 児童手当現況届

現在、児童手当を受けている  
方は、六月二十六日から六月二  
十九日までの間に「児童手当現  
況届」を提出して下さい。

この届は、受給者の前年の所  
得状況、児童の養育の状況及び  
受給者が被用者（厚生年金加入  
者等）であるか、被用者以外の  
方であるかを毎年一回、六月一  
日現在の状況について確認する  
もので、六月以降、引き続き  
児童手当の支給を受けることが  
できるかどうかを判断する大切  
な届ですから、必ず期限までに  
次の関係書類を持参の上、民生  
課社会係、若佐支所、浜佐呂間  
出張所へ提出して下さい。

#### ・持参するもの

印鑑、厚生年金に加入してい  
る方は年金等の被保険者証又  
は、組合員証  
この届を出さない場合は、  
引き続き受給資格があっても  
六月分以降の児童手当の支払い  
を受けることができなくなりま  
すので、必ず提出して下さい。  
尚、公務員や公共企業体の職  
員の方は、勤め先に届けて下  
さい。

（民生課社会係）

## 石油燃焼機器技術

### 講習会のお知らせ

#### ▽目的

石油燃焼機器の多様化、複雑  
化に対応し、より高度な知識  
及び技術を修得した正しい設  
置及び点検整備のできる「熟  
練者」の養成を目的として開  
催されます。

#### ▽講習の対象者

石油燃焼機器の設置及び点検  
整備（販売）業務に従事する  
方。

#### ▽日時

七月七日～九日  
午前九時～午後五時まで

#### ▽場所

網走市 ホテルニュー網走

#### ▽受講料

一五、〇〇〇円

#### ▽申込方法

写真（縦四センチ横三センチ）  
二枚を用意し受講料を添えて  
消防支署にある受講申込書に  
記入の上、お申し込み下さい

#### ▽受付期日

六月二十五日まで  
（遠軽地区広域組合消防署  
佐呂間支署）

## 老人居室

### 整備資金貸付

### のお知らせ

老人専用の居室を増改築され  
る方に対し、資金の一部が貸し  
付けられます。

#### ▽貸付対象者

次のすべてに該当することが  
必要です。

一、六十以上の老人と同居し  
ているか、又は同居しようと  
する方で、道内に一年以上居  
住していること。

二、増改築しようとする家屋が  
申請者、又はその配偶者、若  
しくはその父母兄弟等の所有  
となっていること。

三、申請者の前年の総収入が五  
三〇万円以上の方  
但し、扶養家族が四人を超  
える場合は、その超える一人  
について四〇万円を総収入の  
限度額五三〇万円に加算され  
ます。

#### ▽貸付金額

一件につき一五〇万円

#### ▽利率

年利五・五パーセント

#### ▽償還期間

十五年以内（内二年間は元金  
据置）

#### ▽償還方法

## 佐呂間町議会議員選挙日程は

告示日 9月17日  
投票日 9月22日

に決定しました

== 佐呂間町選挙管理委員会 ==

元利均等 月償還  
▽担保  
担保物件をもとめます。  
▽連帯保証人  
道内居住の方一名以上  
※詳しくは、民生課社会係まで  
お問い合わせ下さい。

## “防ごう非行 助けよう立ち直り” 社会を明るくする運動を推進しましょう

今年も社会を明るくする運動が実施されます。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪のない明るい社会を築こうとする目的で、昭和二十六年に発足し、今年で三十五回を迎えます。

例年同様七月一日を「更生保護の日」として運動がスタートし、三十一日までの月間運動として法務省が主唱して行われます。

今回は特に運動の重点目標を「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」として運動が展開されます。

又近く町でも実施委員会が主体となり、各種行事が行われる



ことになっており、保護司会としても月間運動にとどまらず年

間運動として根強く地域社会に浸透し、犯罪や非行のない明るい町づくりをめざしておりますので、関係機関、諸団体等の積極的な参加協力及び地域住民の御理解をお願い致します。

(遠軽地区保護司会)

佐呂間町分区)

### 父子・母子家庭 巡回相談

このたび道主催による父子・母子家庭相談事業が、次のとおり行われます。

相談内容は、児童の養育、家庭生活、住宅、雇用問題など、あらゆる問題について親身になって相談に応じますので、気軽に御利用下さい。

#### ▽相談日程

七月三日

午前十時から午後三時まで

#### ▽場所

町民センター

#### ▽相談員

家庭相談員・母子相談員

社会福祉主事・児童福祉司  
(民生課社会係)

### 北海道保母試験の 日程について

児童福祉施設で児童の保育に従事しようとする方を対象に、昭和六十年の北海道保母試験が次の日程で実施されます。

#### ▽第一次試験(筆記試験)

(一)受付期間

七月一日から十五日まで

(二)試験日

八月二十七日及び二十八日

#### ▽第二次試験

(一)試験日 十一月十日

### お気軽にどうぞ 老人福祉相談員

老人福祉相談員に川崎謹一



### 老人福祉相談員

氏が、再委嘱されました。

老人福祉相談員は、老人のみなさんの生活、健康、施設入所、奉仕員派遣、家族関係就労等いろいろな相談の相手となり、お力となる方です。

相談は口頭、電話、手紙等で行うことができます。

お気軽にご相談下さい。

宮前町 川崎 謹一

☎ 二一三二五五

※第二次試験のみの受験者  
(二)受付期間  
八月一日から十五日まで

#### ▽受験申請書提出先

受験者の希望する受験地を管轄する各支庁の社会福祉課に直接提出するか、又は郵送すること。

#### ▽問い合わせ先

各支庁社会福祉課及び役場民生課社会係

### 全町バレーボール 大会の開催について

全町バレーボール大会が次の日程で開催されますので、職場

で開催されますので、職場

の仲間、友達どうしでの参加をお待ちしています。

▽日時 六月三十日

午前九時から

▽場所 町総合体育館

▽種目 六人制

一般男子・一般女子

#### ▽申込期日

六月二十七日まで

▽連絡先 若佐診療所

小池 一史

☎ 二一八三四三

(佐呂間町バレーボール協会)



### 消防人事

(六月一日付)

▽遠軽地区広域組合消防署佐呂間支署

庶務係長(庶務係)

消防士長 橋本 英夫

予防係長兼消防係長(予防係)

消防士長 岡本 貢

# 昭和六十年 林野火災予防

## ポスター 標語 入選者

先に募集致しておりましたポスター・標語の作品の審査が六月三日行われ、入選者が次のとおり決定致しましたのでお知らせします。

小中学生のみなさん多数のご応募ありがとうございました。

## ポスターの部

●優秀賞



知来小 三年 沢田 由美



若佐中 三年 桧垣 厚子



栃木小 五年 原田 潤一



若里小 五年 日光 忍



浜佐呂間中二年 渡辺由紀子



若佐中 二年 福田 幸嗣



知来小 五年 中原志寿恵



幌岩中 一年 中村 律子

## 標語の部

●優秀賞

・気をつけて

小さな火でも大きな山火事  
若佐小 六年 林 かおり

・なげたばこ

小さなゆだんが大きな山火事  
若里小 六年 柴田 リエ

・山の中すうなすてるな

タバコの火  
若里小 六年 畑中 美穂

・小さな火

まさかがおこる大きな火事  
佐呂間中一年 岡部 晃一

・「これぐらい」

と思う気持が山火事おこす  
佐呂間中二年 岸 ちあき

・山火事を

出すも出さぬもきみしだい  
佐呂間中二年 矢萩 美香

# 生活騒音、あなたも 身近なところから自主点検!

お隣り同志のちょっとした心づかいで、生活騒音は避けることができます。

“これくらい”の音でも、他人には大きな迷惑。お互いに気をつけて生活騒音防止を!

生活をしていく上でやむをえない音、自分には快い音でも、他人には不快な「騒音」としてとらえられてしまう場合があります。例えば、聴いている本人は楽しく快い

ステレオも、ご近所には、ただの騒音、ピアノのレッスンも弾いている本人は懸命でも、他の人にはがまんのない音になることもあるので注意しましょう。

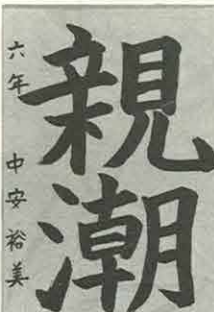
下の表でYESが多い人ほど要注意です!!

日頃、気づかぬうちに、騒音で近所に迷惑をかけているのかもしれない。なにげなく過ごしている生活のひとつひとつに気を配りましょう。

| こんなことに、心あたりがありますか?                                                                                                   | YES | NO | あなたも工夫してみましょう。                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|---------------------------------------------------------|
| 深夜、早朝に長時間<br>アイドリングをする。<br>         |     |    | 深夜、早朝は、<br>アイドリングも最小限に。<br>燃費の節約にもなります。                 |
| 寝る前に風呂などの<br>水を流している。                                                                                                |     |    | 深夜は、風呂、台所などできるだけ<br>排水しないようにしましょう。                      |
| 団地の室内や階段の昇り降りで<br>大きい足音をたてる。<br>  |     |    | 階段の駆け昇り、駆け下りは<br>やめましょう。<br>お子さんにも日頃から注意を。              |
| 夜おそくまでにぎやかに<br>ゲームなどをする事が多い。<br>  |     |    | 窓やドアをしめるなど、工夫しましょう。<br>可能な限り気くばりを。                      |
| テレビ・ステレオを<br>大きな音で聴いている。<br>      |     |    | 深夜、早朝は特にボリュームを<br>しぼって。ヘッドホンなどの<br>利用も気軽に行いましょう。        |
| 勢いよくドアや窓を<br>開閉する。<br>            |     |    | 乱暴な開け閉めをやめましょう。<br>特に早朝、深夜は気をつけて。                       |
| 犬などのペットが庭で長時間<br>ほえたり、鳴いたりする。<br> |     |    | 運動不足、不規則な食事などが<br>原因になることもあります。<br>愛情をもって世話をしましょう。      |
| 洗濯機のモーターの<br>音が大きい。                                                                                                  |     |    | 低騒音の機種を選んだり、<br>設置場所に注意したりしましょう。                        |
| 家でピアノを弾くが<br>防音対策は考えたことがない。<br>   |     |    | 窓やドアを閉める、ピアノの向きを<br>変える、隣室に移す、防音装置…など<br>の対策を。弾く時間も考えて。 |
| クーラーを人が寝静まった<br>深夜までつけている。<br>    |     |    | 低騒音機種を選び、また設置場所も<br>よく考え、できれば深夜の<br>使用は控えましょう。          |

## ぼくとわたしの作品

今月は栄小学校のお友だちの作品を紹介します。



六年 松浦めぐみ  
基本点画がしっかりしています。  
線質もいいのでもっと大きく書いて欲しい。

六年 中安裕美  
大きいのびのびと書けています。  
線質が少しゆるいのがこれらの課題です。



一年 わたなべゆうぞう  
顔の形や目なども、しっかり書けています。  
また、髪やひげなどの特徴もよくつかんでいます。

三年 芝さおり  
特徴を良くつかまえて書いている。  
やさしそうな女の子の雰囲気良く出ている。

## ベビーフェイス



宮前町 亀浦正幸さん  
長女 ゆうかちゃん  
昭和五十八年七月二十二日生  
もうすぐ満二歳、とてもお

しゃまな女の子になりました。  
お気に入りのぬいぐるみを持って来ては、「かわいいね」「いっしょにねんねしよ」「おんもいくかい」と話しかけては遊んでいます。  
最近では、歌を歌ったり、お話をするのが大好きで、ひっきりなしに口を動かしては周りの大人を楽しませてくれます。  
でも、知らない人がいると急に静かになり、ちよつぷり恥かしがり屋のところも……これからも、健康ですくすく育ってほしいと願っています。

## 交差点

### ▶昭和60年交通事故発生状況

|      |   |     |
|------|---|-----|
| 発生件数 | 5 | (7) |
| 死者   | 0 | (1) |
| 負傷者  | 6 | (6) |

( )内59年同期

### ▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和60年9月20日  
5月末現在 188日です。

### ▶昭和59年度交通安全標語入選作

きをつけよう、スピードだしすぎ  
事故のもと (浜佐呂間小 野川 豊史)  
あぶないぞ飲んだら乗るな交通安全  
(幌岩小 松永 君枝)  
運転は初心の気持ちを忘れずに  
(浜佐呂間小 渡辺由紀子)

## 村おこしアイデア募集

- 申し込み期日……7月10日まで
- 申し込み……佐呂間町商工会  
問い合わせ先 (☎ 2-3448)

佐呂間町商工会村おこし事業実行委員会

五月号十一ページの欄中に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

正し節部 康博さん  
誤し節部 康博さん

# 冬季アジア競技大会 スローガン等の募集!

来年三月、札幌市において初のアジア地域の冬のオリンピック「冬季アジア競技大会」が開催され、アジアの十一の国々からの選手が技を競います。

大会事務局では、選手達を暖かく迎えようと、スローガン等を募集致します。

▽募集内容

●スローガン

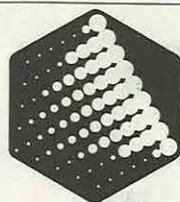
「君よ今、北の大地の風となれ(六十四年国体)」のようなわかりやすいもの。

●キャッチフレーズ

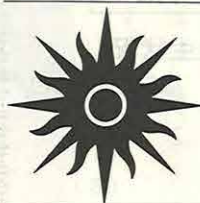
「ヨウコン」のような、アジアの仲間にもわかりやすい言葉。

●マスコミキャラクター

「熊(愛称ベアー君)」のように動植物、自然現象等を、愛称をそえて。



1st  
Winter  
Asian Games  
Sapporo  
1986



一、住所、氏名、年齢、職業(又は学校名、学年)及び電話連絡先を記入のこと。  
三、応募作品は一人何点でもよい。

四、作品は自作、未発表のものに限る。  
五、送り先及び問い合わせ先

デザインがこれをもとに図安化します。

▽応募方法

一、官製葉書一枚につき作品一点を書き、簡単な説明をつけること(スローガン・キャッチフレーズ・マスコミキャラクターの別を明記すること)

◎六〇  
札幌市中央区北二条西三丁目  
敷島ビル内  
第一回冬季アジア競技大会組  
織委員会事務局  
☎〇一一一・二二二・六〇〇〇

## ご寄付

ありがとうございます

▽香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡父惣平さん)

共立 十亀 博さん

(亡義父保一さん)

宮前町 島村 正雄さん

(亡父順吉さん)

栃木 鈴木 賢吾さん

●共立老人クラブへ

(亡父惣平さん)

共立 十亀 博さん

●栃木老人クラブへ

(亡父順吉さん)

栃木 鈴木 賢吾さん

●栄老人クラブへ

(亡父晴隆さん)

大成 渡部日出夫さん

▽全快祝を廃して

●浜佐呂間老人クラブへ

浜佐呂間 横山 利光さん

●仁倉老人クラブへ

仁倉 広瀬 光伊さん

●富武士老人クラブへ

富武士 石田ヒサシさん

●その他

町立図書館へ

富武士 菅生 一枝さん

札幌市 宇藤 保さん

大阪市 山上 ルイさん

## 私たちのまち

(前月比)

人口 8,502 (-3)  
男 4,100 (-5)  
女 4,402 (+2)  
世帯数 2,588 (0)

5月31日現在



札幌市 北海道報徳社  
常 呂 町  
白 老 町  
●特別養護老人ホームへ  
永代町 石山キエ子さん  
東 橋本 良助さん  
富武市 橋本 実さん  
網走市  
《慰問》  
遠軽カラオケ趣味の会